

平成24年度市債発行計画 名古屋市の財政状況

平成24年4月
名古屋市財政局

【お問い合わせ先】
名古屋市財政局財政部資金課

TEL:052-972-2309

Fax:052-972-4107

目次

I. 平成24年度市債発行計画

平成24年度市債発行見込額	1
平成24年度債券発行計画	2
平成24年度債券発行計画の特長	3
平成23・22年度市場公募債発行実績	4
市場公募債(全国型)の発行実績	5
なごやか市民債の概要	6
戦後の名古屋市の市場公募債の歩み	7
格付けの状況	8
公債償還基金(満期一括償還分)の推移	9

II. 名古屋市の財政状況

平成24年度一般会計予算の概要	10
一般会計予算の推移	11
市民税5%減税(平成24年度以降)	12
市税収入の推移	13
市民税10%減税(平成22年度)	14
今後の財政運営	15
市債残高(一般会計)の推移	16
市債残高(全会計)の推移	17
一般会計プライマリーバランスの推移	18
健全化判断比率・資金不足比率	19

注意事項	裏表紙
------	-----

平成24年度市債発行見込額

(百万円)

資金区分		平成24年度 A	平成23年度 B	差引 A-B
公的資金		55,900	60,715	△4,815
民間資金		193,664	176,105	17,559
	市場公募	133,000	123,000	10,000
	(うちフレックス枠)	(20,000)	(10,000)	(10,000)
	銀行等引受	60,664	53,105	7,559
合計		249,564	236,820	12,744

※各数値は表示単位未満で四捨五入しており、合計等において一致しない場合があります。

平成24年度債券発行計画

(1) 市場公募債

(百万円)

区分	発行 計画額	月別発行計画											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中期債	20,000	20,000											
10年債	70,000			10,000			20,000			20,000			20,000
超長期債	20,000	20,000											
なごやか市民債	3,000							3,000					
フレックス枠	20,000	20,000											
合計	133,000			10,000			20,000	3,000		20,000			20,000

※発行予定月ごとの合計に、中期債、超長期債及びフレックス枠分は含みません。

(2) 銀行等引受債

(百万円)

区分	発行 計画額	月別発行計画											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
名古屋市事業公債	15,000		15,000										

平成24年度債券発行計画のポイント

1. 市債発行見込額

今年度の市債全体の発行見込額は、昨年度対比で127億円増加しています。公的資金が48億円減少し、民間資金が175億円増加する見込みです。

2. フレックス枠 200億円

市債全体の発行額増加に伴い、フレックス枠を200億円に復元します。

3. 主幹事方式の推進

中期債、長期債(6月)、超長期債は主幹事方式を採用する予定です。長期債は主幹事方式を複数回採用することを検討します。

4. 投資家訪問の推進

起債等を契機とする投資家訪問を積極的に行います。

5. 新たな取り組みの継続

昨年度行った3年市場公募債の発行や複数年限同時起債など、名古屋市として初の取り組みも、引き続き検討します。

平成23・22年度市場公募債発行実績

平成23年度発行実績

(百万円)

区分	発行額	月別発行実績											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3年債	10,000											10,000	
5年債	20,000		10,000									10,000	
10年債	72,000			20,000		20年	12,000			20,000			20,000
超長期債	24,000					14,000				10,000			
なごやか市民債	3,000							3,000		30年			
合計	129,000		10,000	20,000		14,000	12,000	3,000		30,000		20,000	20,000

平成22年度発行実績

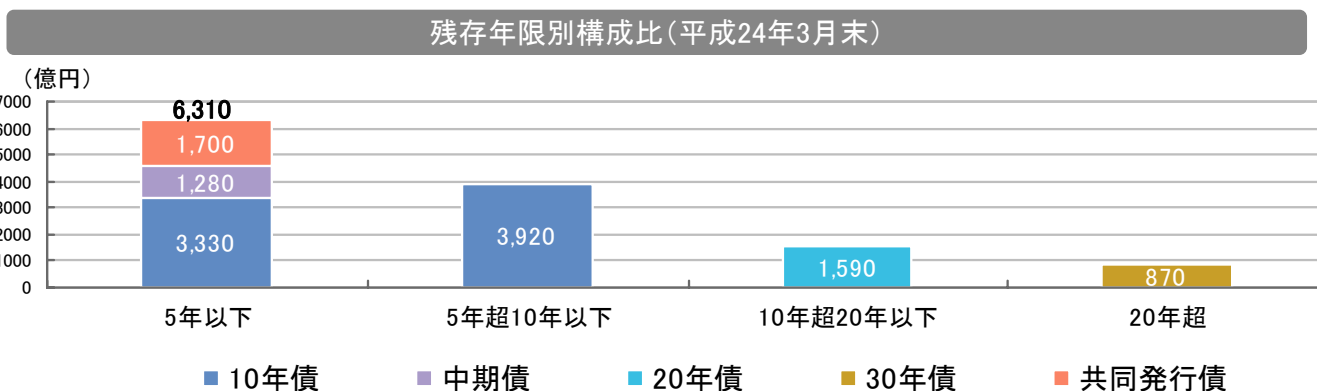
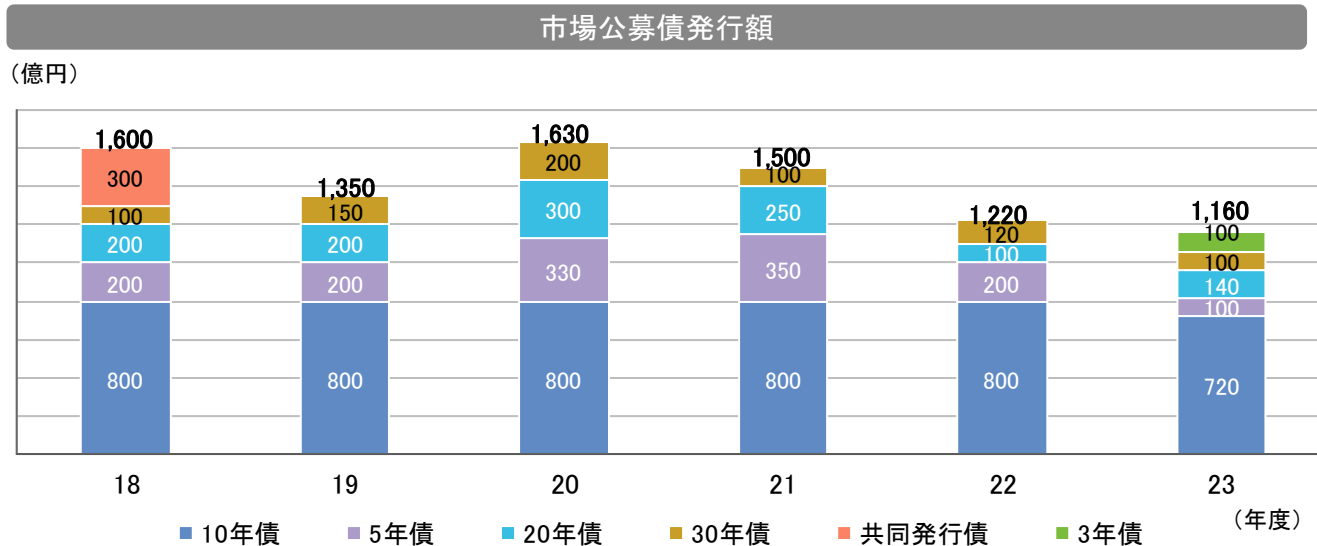
(百万円)

区分	発行額	月別発行実績											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
5年債	22,000	12,000								10,000			
10年債	80,000			20,000		20年	20,000			20,000		30年	20,000
超長期債	22,000					10,000						12,000	
なごやか市民債	3,000							3,000					
合計	127,000	12,000	0	20,000	0	10,000	20,000	3,000	10,000	20,000	0	12,000	20,000

市場公募債(全国型)の発行実績

■ 地方分権の流れの中、本市では平成19年度から共同発行市場公募地方債への参加をやめ、全ての市場公募債について本市独自で条件を決定する方式に変更しました。近年では、10年債を中心としつつ、償還年限の短いものと長いもののバランスを考慮し、資金調達を行っています。

平成21年度からは金融情勢に機動的に対応できるフレックス枠を導入しています。



※会計年度ごとの発行額を掲載しています。

なごやか市民債の概要

1. 充当事業

第1回から第9回までは主に「安心」や「安全」を推進する事業に充当し、購入により市政に参加する意識が高揚することを趣旨としています。

2. 発行額

第1回から第9回までは各30億円

3. 償還

5年満期一括償還

4. ご購入いただける方

市内在住・在勤の方(法人・団体を含む)

5. 購入単位・購入限度額

1万円以上1万円単位、3000万円限度

6. 募集期間・発行日

第1回から第9回までは原則毎年度10月に募集・発行

7. 平成23年度の取扱金融機関

銀行・信用金庫

三菱東京UFJ銀行、岡崎信用金庫、瀬戸信用金庫、中日信用金庫、碧海信用金庫、豊田信用金庫

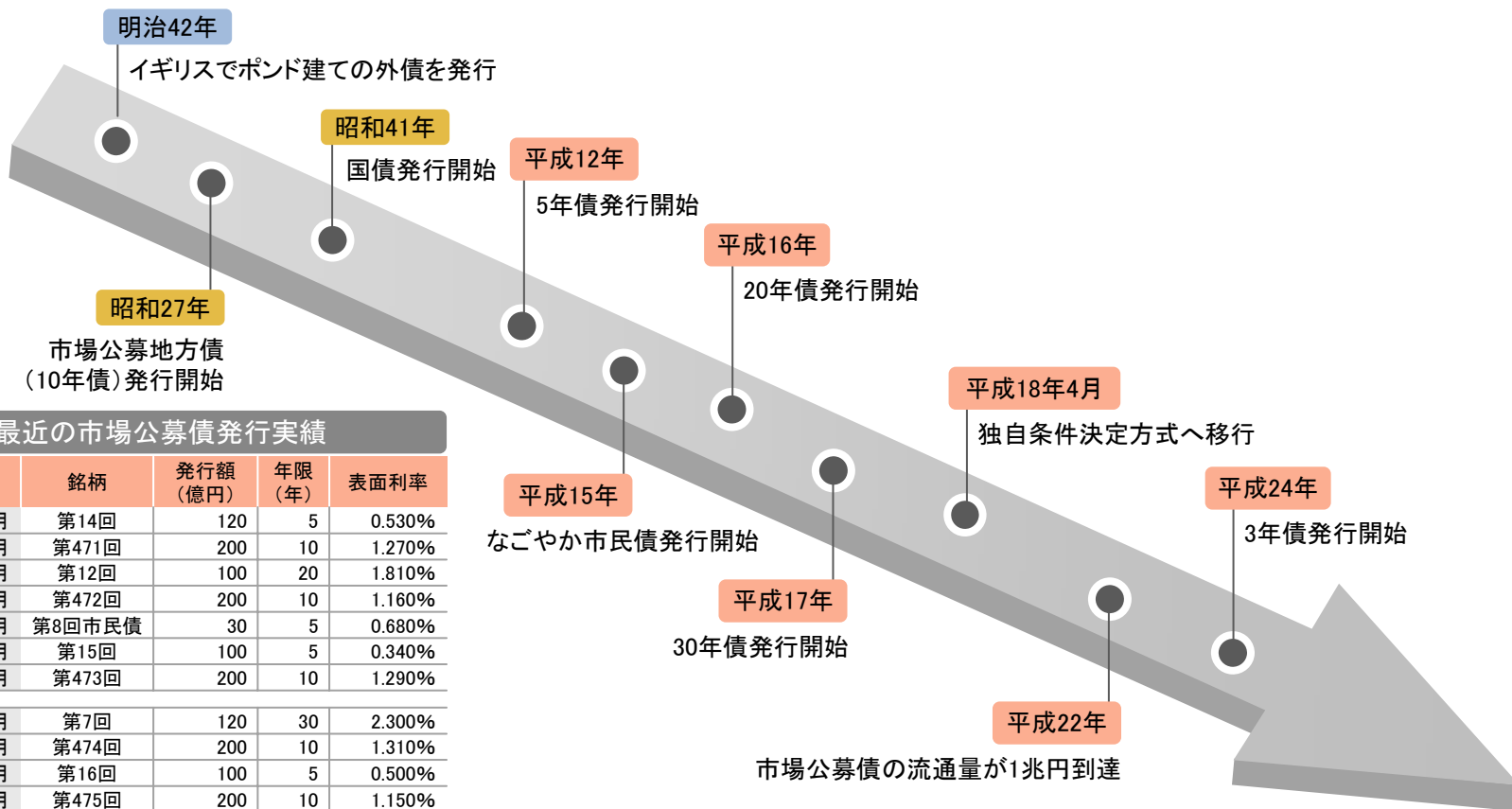
証券会社

野村證券、みずほ証券、大和証券、東海東京証券、SMBC日興証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、みずほインベスターズ証券、岡三証券、東洋証券、SMBCフレンド証券、コスモ証券、丸三証券

8. その他

・平成24年度のなごやか市民債の名称等が決定次第、ご連絡します。

戦後の名古屋市の市場公募債の歩み



最近の市場公募債発行実績

年月	銘柄	発行額 (億円)	年限 (年)	表面利率
平成 22年	4月 第14回	120	5	0.530%
	6月 第471回	200	10	1.270%
	8月 第12回	100	20	1.810%
	9月 第472回	200	10	1.160%
	10月 第8回市民債	30	5	0.680%
	11月 第15回	100	5	0.340%
	12月 第473回	200	10	1.290%
平成 23年	2月 第7回	120	30	2.300%
	3月 第474回	200	10	1.310%
	5月 第16回	100	5	0.500%
	6月 第475回	200	10	1.150%
	8月 第13回	140	20	1.859%
	9月 第476回	120	10	1.029%
	10月 第9回市民債	30	5	0.400%
	12月 第477回 第8回	200 100	10 30	1.034% 2.115%
平成 24年	2月 第1回 第17回	100 100	3 5	0.171% 0.333%
	3月 第478回	200	10	1.063%

- 本市の市場公募債は昭和27年に発行を開始しました。戦後の本市債は国債よりも長い歴史をもっています。
- 戦前には、明治42年にイギリスでポンド建ての外債を発行した実績があります。

格付けの取得

- 本市は、平成19年11月7日にムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（現在はムーディーズ・ジャパン株式会社）より格付けを取得しました。

ムーディーズ格付け

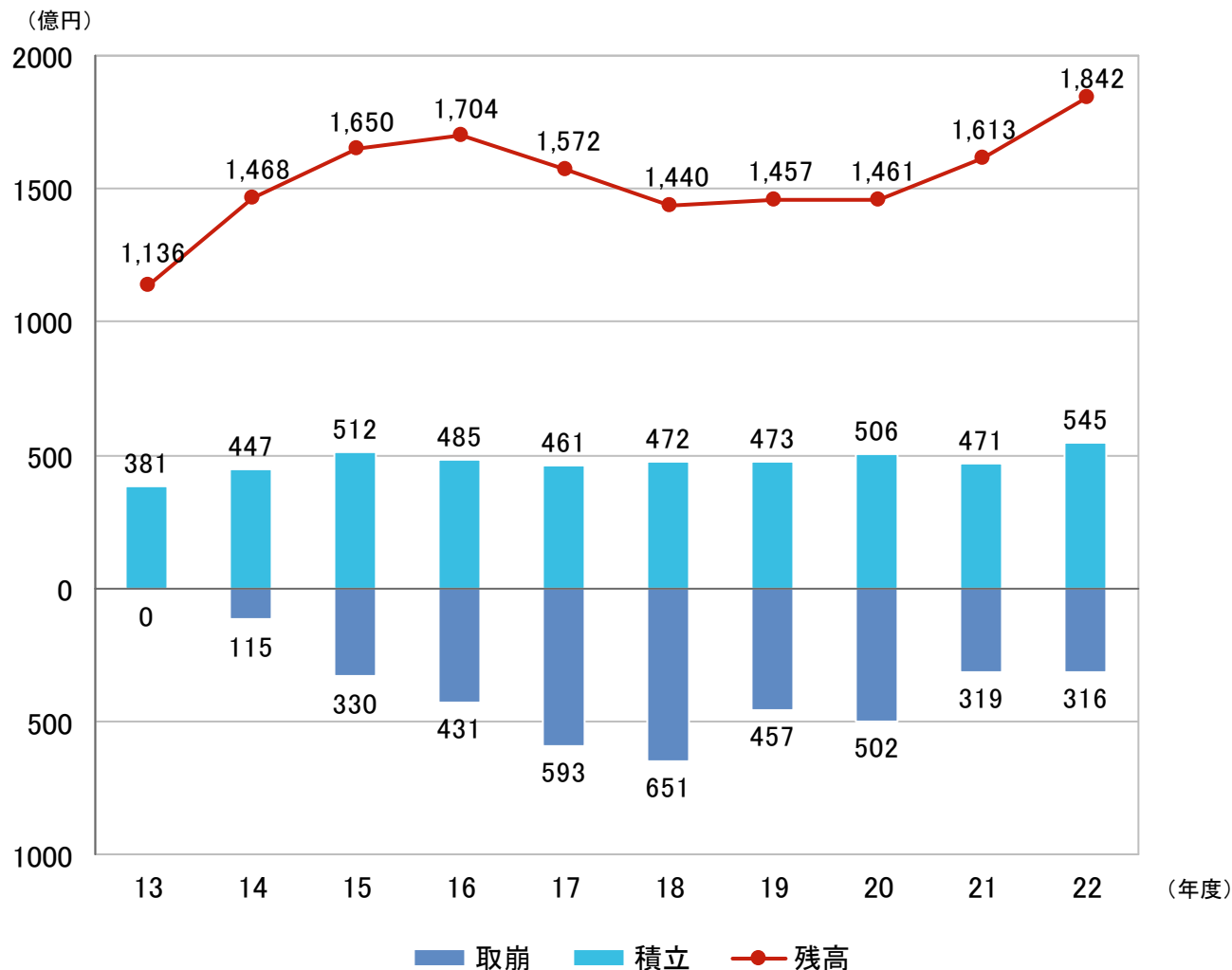
Aa3

（安定的）

- 安定的な地域経済に支えられた強固な税収基盤
- 様々な財政健全化への取り組みとその実績

公債償還基金(満期一括償還分)の推移

- 平成17年度及び平成18年度に積立より取崩が多くなっているのは、当時の市債発行の抑制により積立額が減少する一方、平成4年度以降、景気対策に伴う公共事業の財源として発行した多額の市債の満期が到来し、その償還のための取崩が多くなったことによるものですが、平成19年度以降、再び積立が取崩より多くなりました。
- 将来の償還を確実にを行うため、満期一括償還方式の借入額に対し、原則年6%ずつ公債償還基金へ積立を行っており、積立不足はなく、償還に問題はありません。



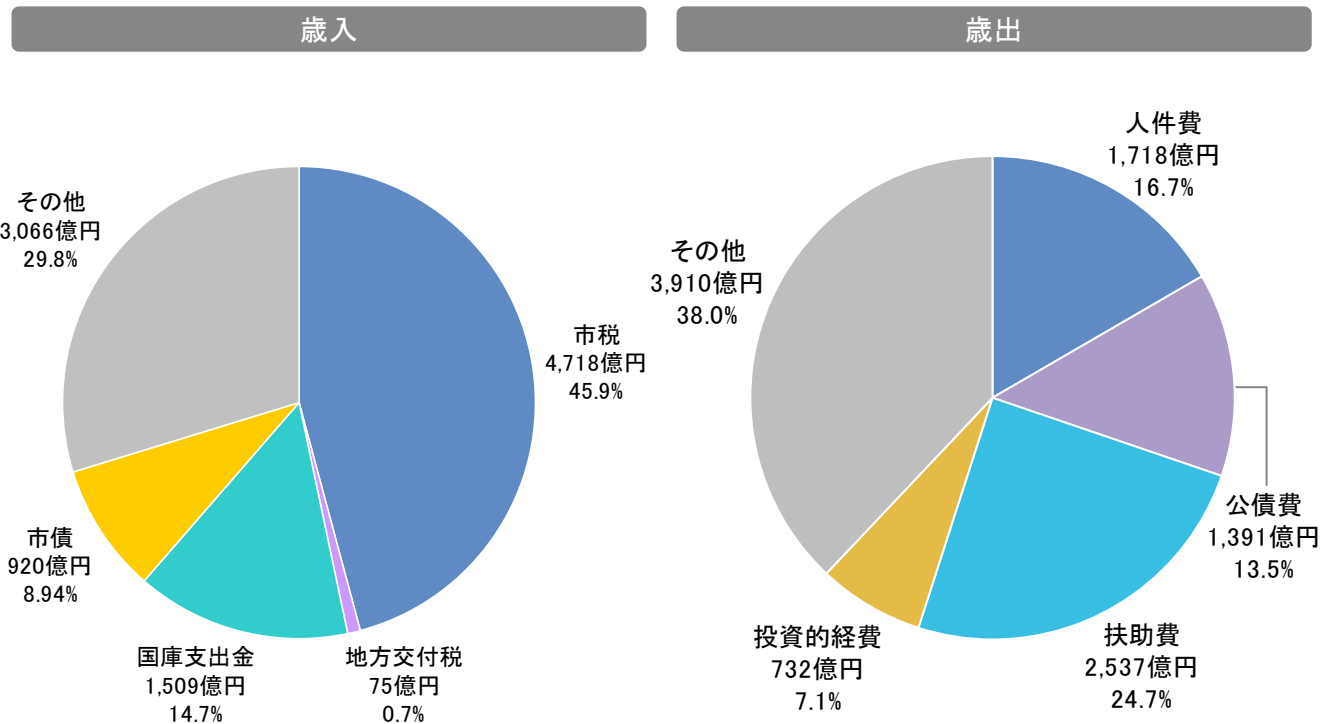
※一般会計分の数値を掲げた。

平成24年度一般会計予算の概要

■ 平成24年度は、企業収益の減少、市民税減税の実施や固定資産税の評価替えの影響により市税収入は前年度予算を大幅に下回る見込みです。

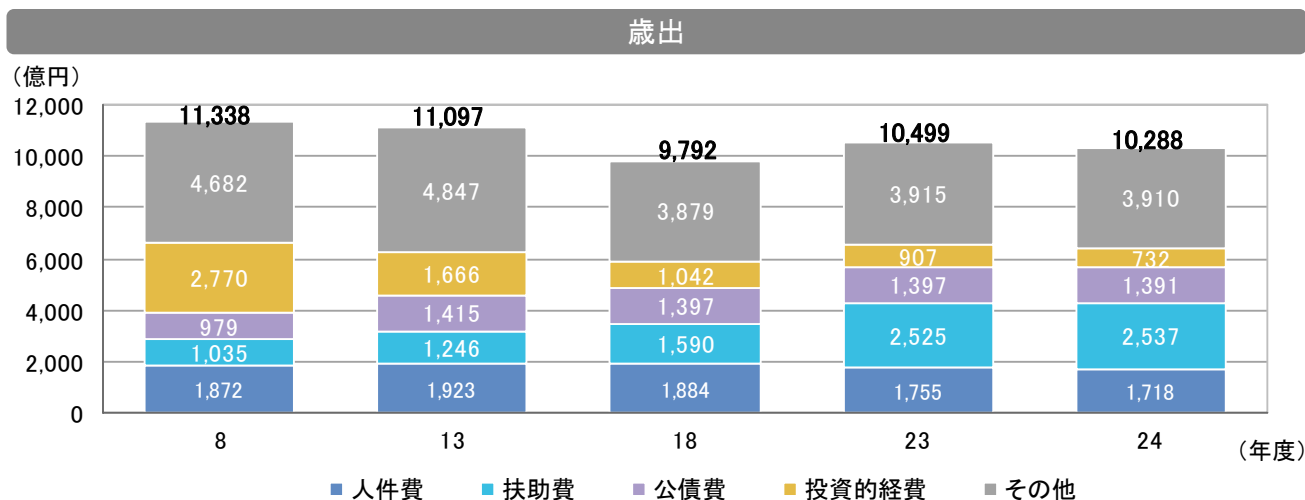
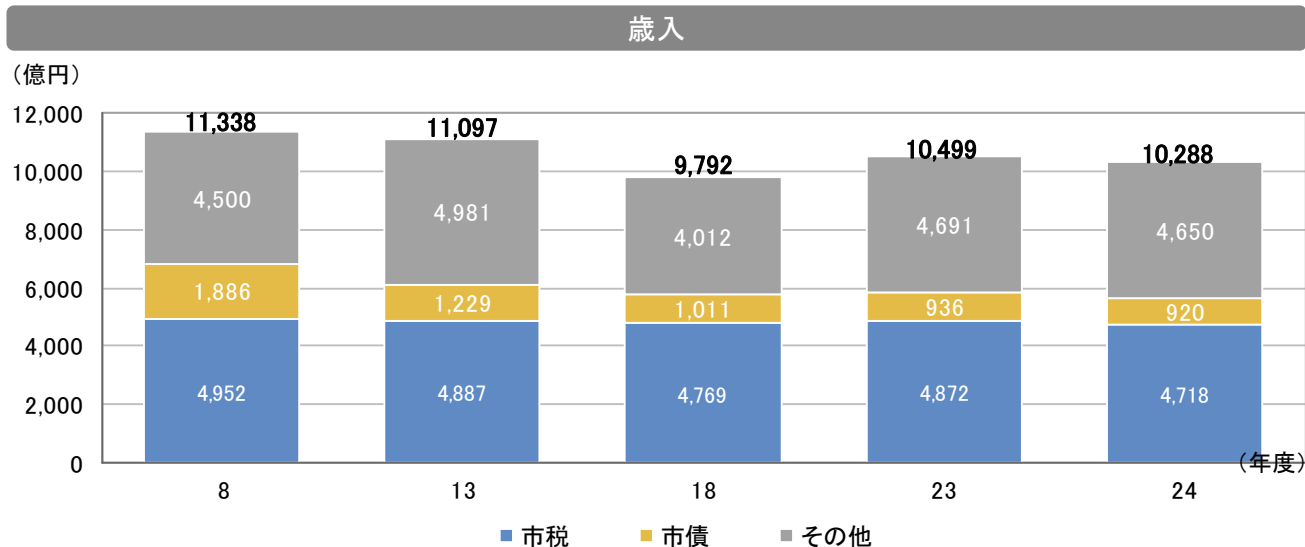
歳出においては、介護や医療など義務的経費の伸びが避けられない状況です。

■ 一般会計当初予算額は10,288億円となっており、前年度当初予算額に比べ211億円の減と5年ぶりに減額となりました。(前年度比98.0%)



一般会計予算の推移

- 歳入の根幹である市税については、平成24年度当初予算では企業収益の減少、市民税減税の実施や固定資産税の評価替えの影響により、前年度を大幅に下回る見込みであり、今後も大幅な伸びは期待できない状況にあります。
- 市債は、平成24年度当初予算では臨時的な建設事業の減少や事業収束により減少しており、将来世代に過度の負担を残さないよう努めております。
- 人件費については、計画的な定員管理等により減少傾向にあります。
- 生活保護世帯への支援や保育所運営費、各種医療費助成などの扶助費については、平成24年度当初予算では平成8年度に比べ約2.5倍と大幅に増加しています。
- 公債費については、増加傾向にありましたが、平成22年度以降は横ばいとなっています。
- 投資的経費については、臨時的な事業の減少や事業収束により前年度から大幅に減少しました。



市民税5%減税(平成24年度以降)

1. 減税の目的

現下の経済状況に対応し、市民生活の支援及び地域経済の活性化を図るとともに、将来の地域経済の発展に資する。

2. 減税後の税率

① 個人市民税

(均等割) 減税前 3,000円 → 2,800円

(所得割) 減税前 6% → 5.7%

② 法人市民税

(均等割) 減税前 5~300万円 → 4.75~285万円

(法人税割) 減税前 14.7% → 13.965%

12.3% → 11.685%

3. 適用関係

① 個人市民税

平成24年度分から

② 法人市民税

平成24年4月1日以後に終了する事業年度分から

4. 減税の影響額

平成24年度

(億円)

区分	均等割	所得割・法人税割
減税額	78	6
個人市民税	66	2
法人市民税	12	4

平成25年度以後

(億円)

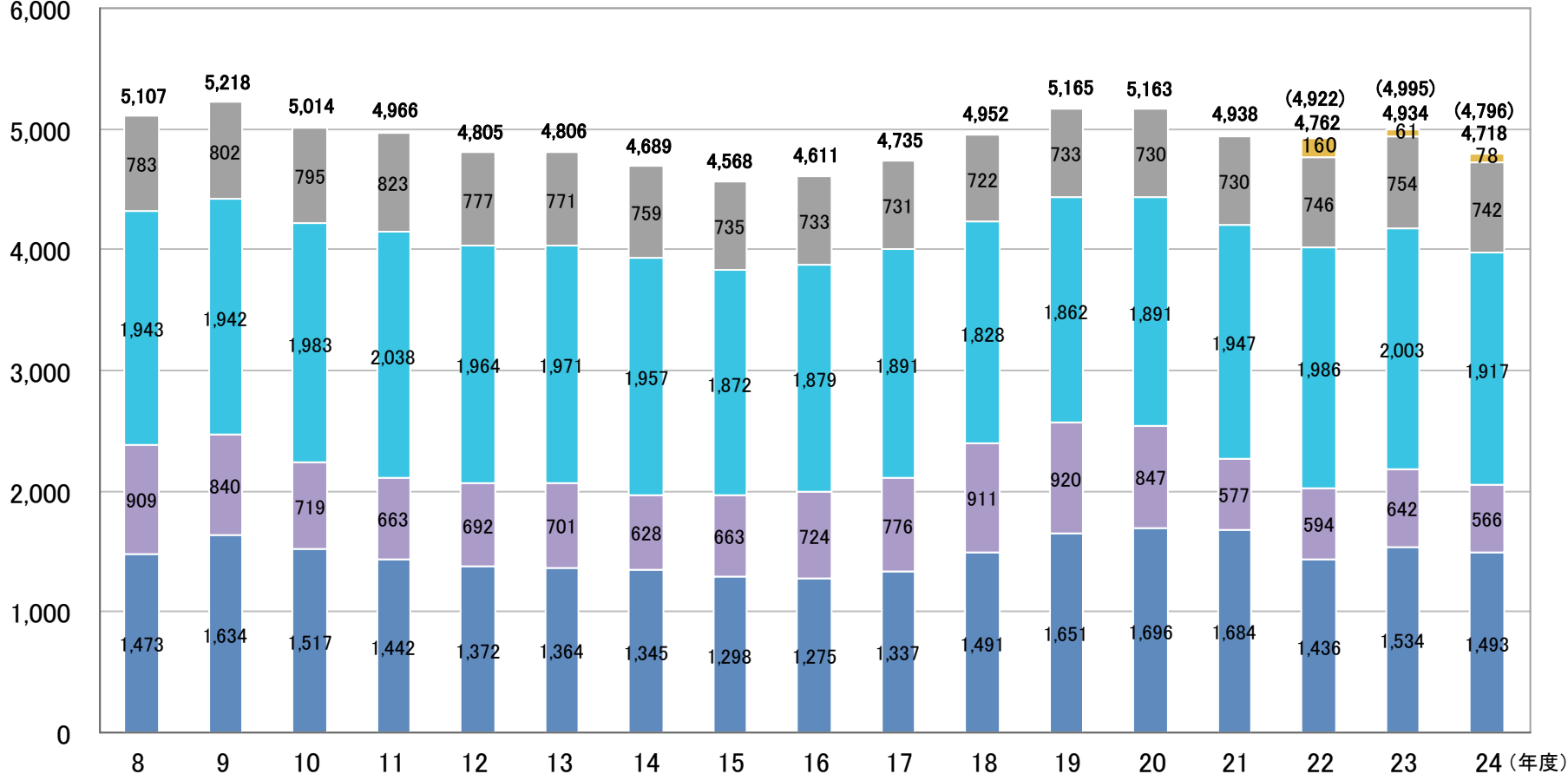
区分	均等割	所得割・法人税割
減税額	104	8
個人市民税	76	3
法人市民税	28	5

5. その他

- 条例の施行後3年以内に検証する旨を附則に規定

市税収入の推移

(億円)
6,000



■ 個人市民税 ■ 法人市民税 ■ 固定資産税 ■ その他の税 ■ 減税による減収額

※平成22年度までは決算額、平成23年度は最終予算額、平成24年度は当初予算額

※かっこ内は減税による減収額を含んだ合計額

※各数値は表示単位未満で四捨五入しており、各年度の合計等において一致しない場合があります。

市民税10%減税(平成22年度)

1. 減税の目的

現下の経済状況に対応し、市民生活の支援及び地域経済の活性化を図る。

2. 減税後の税率

① 個人市民税

(均等割) 減税前 3,000円 → 2,700円

(所得割) 減税前 6% → 5.4%

② 法人市民税

(均等割) 減税前 5~300万円 → 4.5~270万円

(法人税割) 減税前 14.7% → 13.23%

12.3% → 11.07%

3. 適用関係

① 個人市民税

平成22年度分(6月から適用)

② 法人市民税

平成22年4月1日から平成23年3月31日までに終了する事業年度

4. 減税の影響額

平成22年度決算

(億円)

区分	均等割	所得割・法人税割
減税額	160	150
個人市民税	135	132
法人市民税	25	18

平成23年度予算

(億円)

区分	均等割	所得割・法人税割
減税額	61	57
個人市民税	18	18
法人市民税	43	39

合計

(億円)

区分	均等割	所得割・法人税割
減税額	221	207
個人市民税	153	150
法人市民税	68	57

今後の財政運営











方針

- 世代間の負担の公平に配慮しつつ、将来世代に過度な負担を残さない計画的な財政運営を進める。

規律の設定

- 市債には、施設の建設など長期にわたって便益を受けるものについて世代間の負担の公平や財政支出の平準化、税収不足等に対する臨時的な財源補完といった役割がある。一方、市債の返済は、公債費として財政負担となるものであることから、市債現在高に一定の規律を設ける。
- また、年度間の財政の弾力性を確保する観点から、財政調整基金の積立額の目標を設ける。 (平成22年9月策定)

規律の内容

規律の内容	平成23年度見込	平成24年度予算
一般会計の市債現在高が過去の最高額(1兆9,009億円/平成16年度末)を超えないようにする (16ページ参照)	1兆8,545億円 	1兆8,369億円 
毎年度のプライマリーバランスの黒字を維持する(18ページ参照)	421億円の黒字 	472億円の黒字 
将来負担比率が250%を超えないようにする(19ページ参照)	(21年度決算 218.6%) 	(22年度決算 216.3%) 
実質公債費比率が18%を超えないようにする(19ページ参照)	(21年度決算 12.7%) 	(22年度決算 12.1%) 
財政調整基金の積立額100億円を目指す	139億円 	93億円 

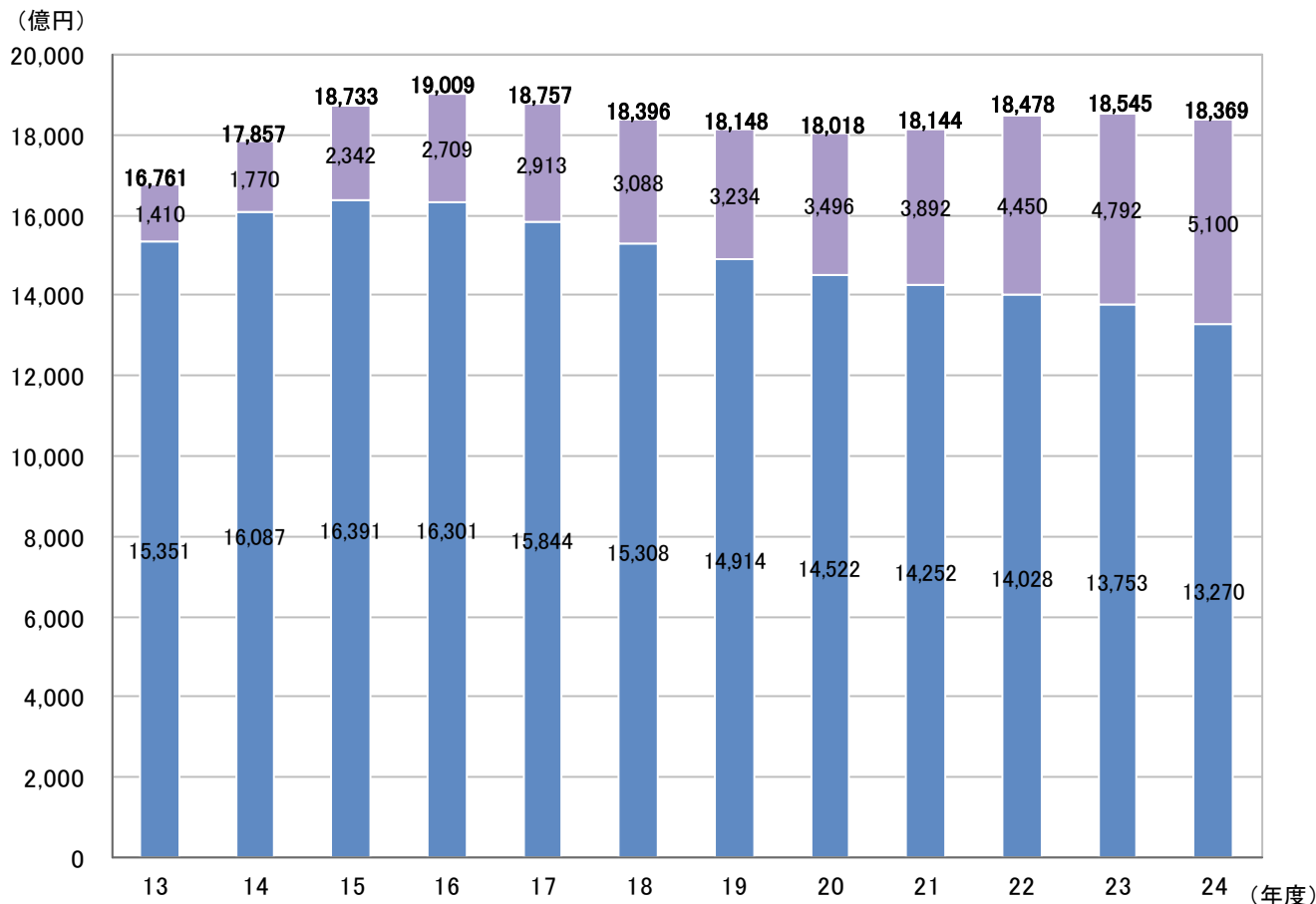
※表中の矢印は、前年度からの変化を示します。

 :改善

 :悪化

市債残高(一般会計)の推移

■ 数次にわたる国の経済対策に呼応した社会資本の整備や特別減税の実施に伴う財源対策等によって、市債発行額は増加傾向にありましたが、投資的経費の抑制などにより市債の発行を抑制した結果、市債残高は平成17年度には昭和34年度以来46年ぶりに減少に転じました。その後、平成20年度までは4年連続で減少しましたが、平成21年度から平成23年度までは臨時財政対策債を始めとする特例的な市債の発行が増加したため、残高が増加する見込みです。平成24年度は4年ぶりに残高が減少することを見込んでいます。



■ 通常債 ■ 特例的な市債: 減税補填債、臨時税収補填債、臨時財政対策債、減収補填債(特例分)、第三セクター等改革推進債

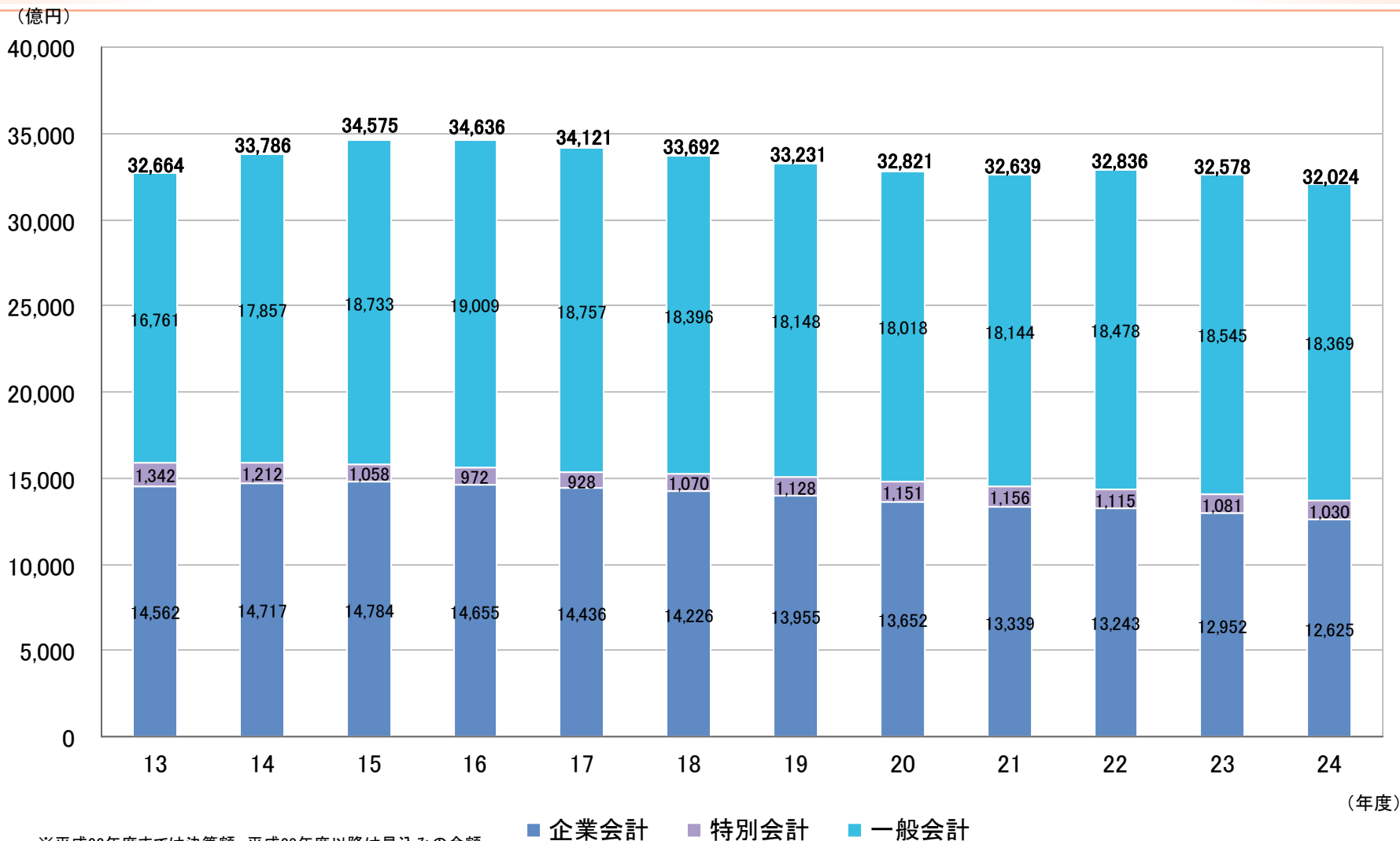
※平成22年度までは決算額、平成23年度以降は見込みの金額

※市立大学分は独立行政法人化により平成18年度から一般会計で経理しており、

比較のため平成17年度以前も市立大学会計分を一般会計分に組替計上した残高を掲げた。

※各数値は表示単位未満で四捨五入しており、各年度の合計等において一致しない場合があります。

市債残高(全会計)の推移



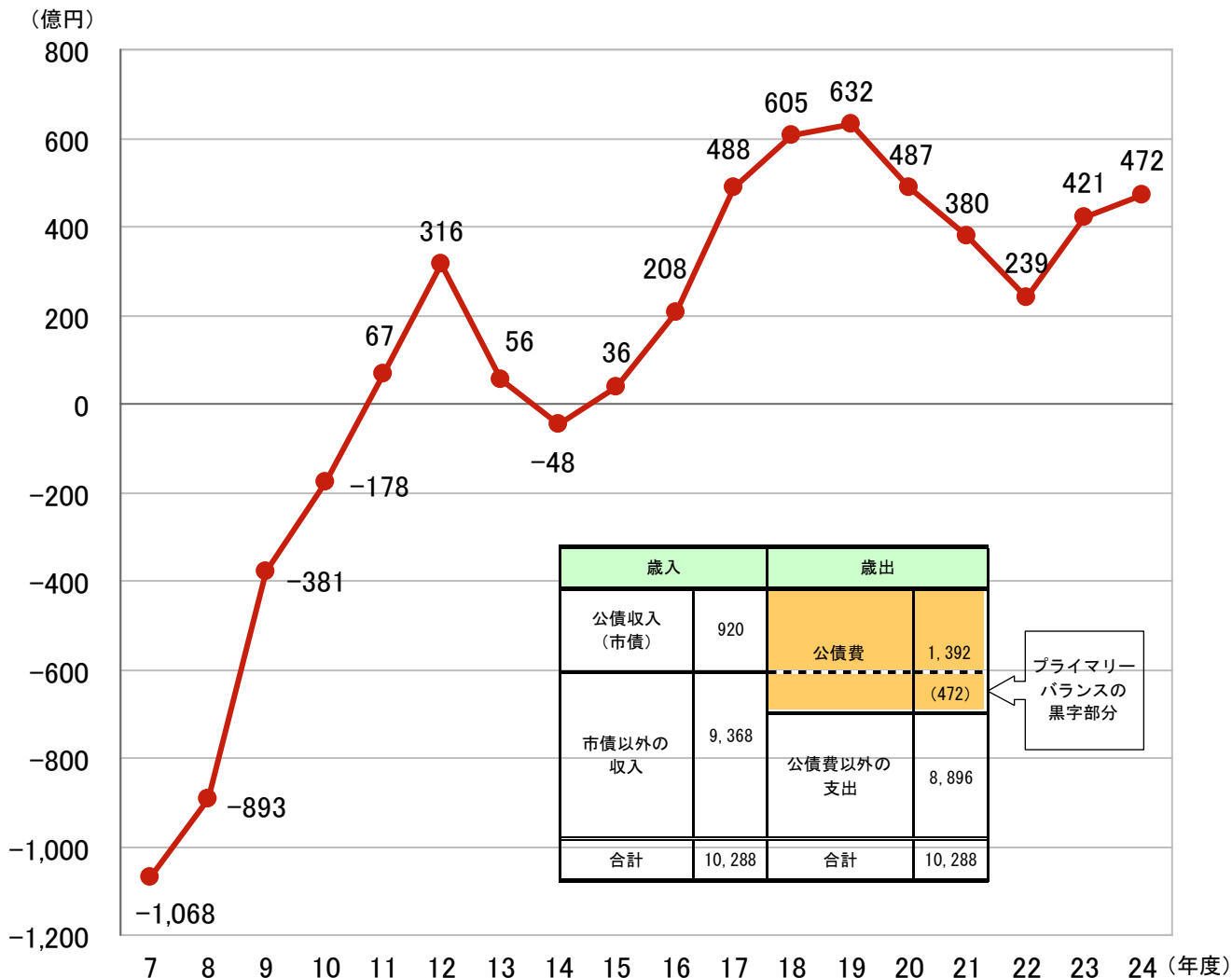
※平成22年度までは決算額、平成23年度以降は見込みの金額

※市立大学分は独立行政法人化により平成18年度から一般会計で経理しており、
比較のため平成17年度以前も市立大学会計分を一般会計分に組替計上した残高を掲げた。

※各数値は表示単位未満で四捨五入しており、各年度の合計等において一致しない場合があります。

一般会計プライマリーバランスの推移

- プライマリーバランスは、世代間の受益と負担の関係を表す指標で、(歳入－公債収入)－(歳出－公債費)により算出されます。
- 公債費を除いた支出が公債収入以外の収入で賄われている状態がプライマリーバランスの均衡であり、現世代の負担と受益が均衡した状態です。
- プライマリーバランスがマイナスの状態は、現世代が負担以上の行政サービスを受し、将来世代に負担を回している状態です。本市は平成15年度以降、プラスを確保しています。



※平成22年度までは決算額、平成23年度以降は見込みの金額。

健全化判断比率・資金不足比率

- 平成22年度における健全化判断比率は、法律が定める基準をすべてクリアしていますが、今後も世代間の負担の公平に配慮しつつ、将来世代に過度な負担を残さないよう計画的な財政運営を進めていきます。
- 平成22年度における公営企業の資金不足比率は、自動車運送事業において資金不足が生じています

健全化判断比率

区分	概要	本市比率			早期健全化	財政再生
		21年度	22年度	差引	基準	基準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	-	-	-	11.25%	20%
連結実質赤字比率	全会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	-	-	-	16.25%	35% ※
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び元利償還金に準ずる経費の標準財政規模に対する比率	12.7%	12.1%	△0.6%	25%	35%
将来負担比率	地方債残高や債務負担行為に基づく支出予定額など一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	218.6%	216.3%	△2.3%	400%	

資金不足比率

区分	概要	本市比率			経営健全化基準
		21年度	22年度	差引	
病院事業会計	公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率	15.0%	-	△15.0%	20%
自動車運送事業会計		53.6%	31.7%	△21.9%	

※連結実質赤字比率の財政再建基準には経過措置が設けられており、平成20年度、21年度については40%、22年度については35%、23年度からは30%となります。

注意事項

- 当資料は、名古屋市債の購入をご検討いただいている投資家の方々に、名古屋市の財政状況等について説明することを目的とするものであり、特定の債券の売り出しまたは募集を意図するものではありません。
- 当資料の内容は、平成22年度決算をふまえた平成24年4月時点のものであり、今後の地方財政制度や経済情勢等の動向により変更となる可能性があります。